

## 2023年度 事業計画

(2023年4月1日～2024年3月31日)

### 1. 事業実施の方針

交通事故や病気で脳に損傷を負い、後遺症として高次脳機能障害となられた当事者、及びその家族に対して福祉、医療、行政などの情報を提供し相談支援の充実に努め、高次脳機能障害者の地域生活定着を目標に環境整備に努めます。さらに当事者の生活の安定を得るため就労支援事業所との連携も強化していきます。

また高次脳機能障害者に特化したグループホーム設立に向けて、佐賀県が実施しているふるさと納税による寄付金募集活動を本年度も行います。

### 2. 2023年事業計画

(1) 高次脳機能障害者及びその家族（以下「高次脳機能障害者等」という）への相談受付・情報提供

#### ① 相談支援事業

事業内容 : 高次脳機能障害者等、また関係機関などからの日常生活における諸問題の相談、また問題の解決を模索する

事業対象者 : 高次脳機能障害者等、行政医療福祉等の関係者

事業日時 : 通年

事業実施場所 : 佐賀県

その他 : 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

#### ② 普及啓発事業

事業内容 : 高次脳機能障害者等の支援や、直接かかわる方々の障害理解と対応方法向上のため、研修会活動実施

事業対象者 : 地域事業所の担当者及び関係者

事業日時 : 年1回

事業実施場所 : 佐賀県

その他 : 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

事業内容 : ピアサポーターなどによる勉強会

事業対象者 : 高次脳機能障害者等

事業日時 : 年4回

事業実施場所： 佐賀県

そ の 他 ： 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

③ 広域事業

事業内容 ： 高次脳機能障害や相談支援センター、並びに家族会の存在を広く社会に周知してもらうためにホームページや会報誌リーフレットを活用し啓発活動を実施する

事業実施場者： 佐賀県民

事業日時 ： 通年

事業実施場所： 佐賀県

そ の 他 ： 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

(2) 高次脳機能障害者等に関する交流促進

事業内容 ： 高次脳機能障害者等との会合を開き、お互いが抱える問題解決の模索・ピアサポートなどを行い、また楽しい時間を持てるように企画する

事業対象者 ： 高次脳機能障害者及びその家族

事業日時 ： 奇数月の第4日曜日 13：30～

事業実施場所： 佐賀県

《交流促進計画》

<u>2023年</u>		<u>2024年</u>	
6月	通常総会	1月	相談会
	家族交流会	3月	家族会交流会
9月	研修会		
	家族交流会		
11月	家族交流会		

※ホームページやリーフレットでの情報提供

※会報誌の発行、書籍・DVDの貸し出し

※困難事例対応の為の関係機関との連携強化

※相談支援員の育成